

4－2 開発事業事前審査願の作成要領

(R8.8.7)

1. 提出部数及び照会先

照会先官署等		必要書類	備 考
野 洲 市	建築住宅課	○	
	総務課	○	
	環境課	○	
	上下水道課	○	
	自治防災課 道路河川課・土木管理課 都市政策課・地域経済振興課 農業委員会・農林水産課 学務課・文化財保護課	△	
	東消防署	○	
県	建築開発課	△	
県 出 先 機 関	南 部 事 務 所	管理調整課	△
		環境課	△ 用途が一戸建て住宅の場合は不要
		草津保健所	△ 用途が住居系の場合は不要
	甲賀土木事務所	管理調整課	△
提出部数		5	(市要綱協議案件は県出先機関には照会しません)

[提出部数] : 5部

※申請場所及び規模・事業内容により、追加での紙面提出を求める場合があります。

※△は下記「2. 添付図書」に示す図書をデータで回覧しますので、データ（PDF形式）も併せて提出してください。（メールまたはCD-Rなどにより。）

建築住宅課メールアドレス：jutaku@city.yasu.lg.jp

2. 添付図書

開発事業事前審査願（様式第1号）

①開発計画説明書

（事業の内容がわかるように記載すること。また、市に寄付行為等がある場合はその内容も明記すること。）

②委任状（委任者の署名又は記名押印が必要。複写可）

③位置図

④字限図

⑤登記全部事項証明書（複写可）

⑥隣接土地所有者一覧表（様式第2号）

⑦現況写真

⑧現況図

⑨土地利用計画図

⑩造成計画平面図

⑪給排水施設計画平面図

⑫求積図

⑬その他必要な図面（縦断図、横断図、構造図、建築図面等）